

- 1日 メーデー
- 2日 八十八夜
- 2日~5日 植木・盆栽まつり
- 3日 憲法記念日
- 5日 こどもの日 立夏
- 8日 国宝子育地蔵尊ご開帳
- 9日 母の日
- 15日 沖繩本土復帰記念日
- 16日 家庭の日

町だより

広報こすど

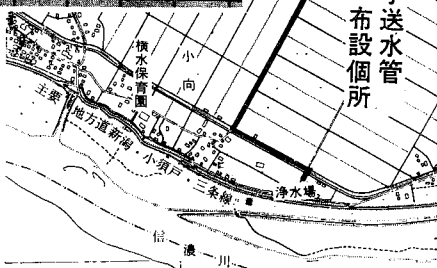
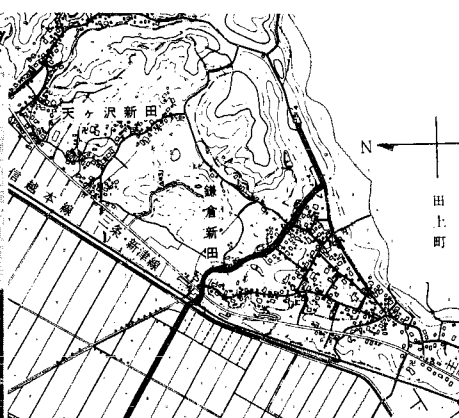
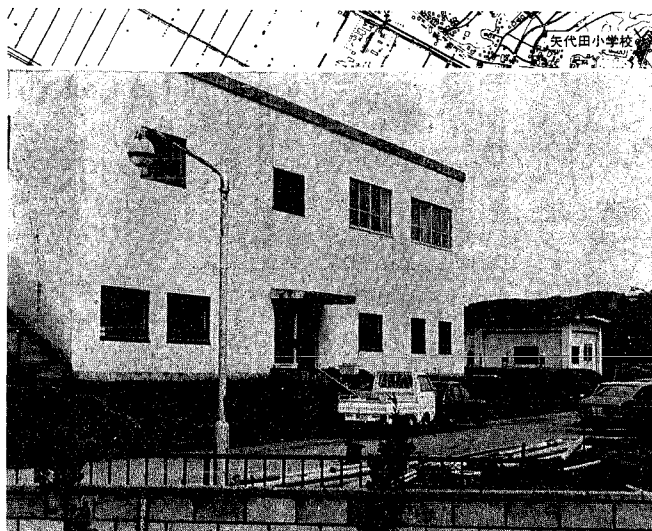
人口のうごき

(51.4.1現在)

男	5,111	(-6)
女	5,482	(-21)
計	10,593	(-27)
世帯数	2,284	(-3)

発行所 小須戸町役場 ☎ 3111
 毎月1日発行 印刷所 玉庭印刷所

No.38
 昭和51年 5/1



断水解消 山の手地区 送水管工事始まる

山の手地区の水道事業は、山の手地区簡易水道として、一日の最大給水量六百立方メートルの施設として認可を受けて、昭和三十八・三十九年度の二ヶ年計画で実施し、昭和四十年三月に完成、四月から給水を開始しました。

その後、昭和四十六年四月一日に、小須戸町水道事業に合併されて、現在にいたっております。

山の手地区に給水される水道水は、信濃川の表流水を取

水場から、ポンプで大字小向の浄水場に送り、ここで土砂などの不純物を取り除き、ろ過装置でろ過し、清浄な水にして、更に塩素で滅菌消毒をした上で送水管により田上町湯川にあります配水池に貯水し、配水管によって山の手地区の各家庭に給水しております。

年々水道水の消費量は増大して、当初の施設能力では、増大する消費に追いつけなくなり、昭和四十六年度に今までの二倍の能力をもつ送水ポンプに改め、昭和四十七年度に配水池を増設してきましたが、その後の需要に追いつけなくなり、昨年の夏と今年の冬には断水など、山の手地区の家庭の皆さんには、大変ご迷惑をおかけしました。

これらのことに対処するために、今年度新たに内径百五十ミリメートルの送水管を布設すべく予算計上を行い、去る四月十二日に工事入札を行い、鶴福田組が二千八百万円で落札し、工事に着手することになりました。

工事は総延長二、八一メートルの送水管布設工事、夏の水道使用最盛期に備えて六月三十日が竣工期限であります。

この工事により、送水管が二本となりますので、今までのような断水もなくなり、良好な状態で消費者の皆様は給水できるものと思われれます。

慰 靈 祭

とき 5月5日(水)
 午前10時
 ところ 町民体育館
 神式によりとり行います。

